

# ワーキンググループにおける検討結果

---

平成25年2月13日

メタル回線のコストの在り方に関する検討会  
事務局

# 施設保全費のメタル回線に係る費用項目

- 施設保全費のうち、メタル回線に係る費用項目の内訳及び内容は以下のとおり。

## 施設保全費

費用項目	内訳	業務内容
ケーブル保守に係る費用	故障修理	メタルケーブルや光ケーブルにおける、不良芯線等の故障箇所の修理、地上高不足等の不良箇所の調査・補修等に関する業務。
	工事の設計・施工	設計:メタルケーブルや光ケーブルの移転工事に係る設計や発注・工事調整業務。 施工:同設備の工事施工や進捗管理、完成工事の検収作業等の業務。
電柱等保守に係る費用	共通設備(電柱等)	ケーブル類を支持する電柱・鉄塔等の故障修理や工事の設計・施工に関する業務。
	線路共通	電力会社へ支払う電柱共架料、地権者へ支払う電柱の敷地補償料及びそれらに付随する電力会社への共架申請対応、地権者への敷地使用承諾処理等の管理業務。
土木設備の保守に係る費用	管路・とう道等	管路、ケーブル敷設・撤去・保守作業用に人が立ち入るとう道、その出入口として設置するマンホール等の補修、点検等に関する業務。

# 配賦基準の見直し案(1/2)

- ケーブル保守に係る施設保全費のうち、故障修理費用の配賦基準については、現在、故障修理件数比を用いているところ、メタルケーブルと光ケーブルの故障修理時間に差が生じていると想定されることに着目し、故障修理稼働時間比に見直す案がワーキンググループにおいて了承された。
- ケーブル保守に係る施設保全費のうち、工事の設計・施工費用の配賦基準については、現在、総芯線長比を用いているところ、設計業務と施工業務の内容の違いに着目し、設計業務についてはケーブル長比、施工業務については総芯線長比に見直す案がワーキンググループにおいて了承された。
- なお、故障修理費用については故障修理時間の特別調査、工事の設計・施工費用については設計業務と施工業務を分計するための特別調査がそれぞれ必要であることから、これらの見直し時期は平成25年度接続会計からとなる予定。

		メタル回線コストに占める割合 (東西平均)	現行配賦基準	見直し案	見直しの考え方	見直し時期
施設保全費	ケーブル保守に係る費用 (故障修理)	18%	故障修理件数比	故障修理稼働時間比	光施設数の拡大に伴い、光ファイバケーブルにかかる故障修理稼働時間の平準化が進んでいることを踏まえ、メタルケーブルと光ファイバケーブルでは1件あたりの故障修理時間に差が生じていると想定されることに着目し、稼働時間を考慮するよう見直し。	H25年度
	ケーブル保守に係る費用 (工事の設計・施工)	10%	総芯線長比	設計:ケーブル長比 施工:総芯線長比	設計業務は主にケーブル単位に行うことに着目し、ケーブル長に比例するよう見直し。 施工業務はケーブル敷設及び切替接続にかかる稼働を考慮し、従来どおり、総芯線長に比例。 上述のような区分をするために、稼働調査を実施し、設計と施工業務に係る費用を把握。	H25年度

# 配賦基準の見直し案(2/2)

- 電柱等及び土木設備に係る施設保全費の配賦基準については、現在、電柱等については架空ケーブル長比、土木設備については管路ケーブル長比等を用いているところ、メタルから光への移行が進んでいることを踏まえ、メタルの利用者と光の利用者の多寡に応じて適切に配賦されるよう契約者数比に見直す案がワーキンググループにおいて了承された。
- また、電柱等及び土木設備に係る費用については、施設保全費の他、租税公課、減価償却費、固定資産除却費についても、従前より同様の配賦基準で配賦がなされてきたことから、これらについても、今回、同様の配賦基準の見直しを行う予定。
- なお、契約者数比については、特段の調査を実施することなく把握可能であることから、電柱等及び土木設備に係る費用の配賦基準の見直し時期は、平成24年度接続会計からとなる予定。

		メタル回線コストに占める割合 (東西平均)	現行配賦基準	見直し案	見直しの考え方	見直し時期
減価償却費・固定資産除却費 施設保全費・固定資産税・	電柱等	20%	架空ケーブル長比	契約者数比※	電柱や土木設備などメタルと光が共通的に利用する設備に係る費用については、ケーブル等の保全費のように保全業務の内容に紐付いた直接的なドライバを用いて費用を配賦しているものと異なり、業務内容に紐付いた直接的なドライバが存在しないため、これまで、メタル・光に配賦するときには、間接的なドライバとしてケーブル設備量を用いてきた。  しかしながら、メタルから光への移行が進み、かつメタルケーブルを撤去できない現状においては、メタルと光の利用者の間で負担にアンバランスが生じ、今後もその差が拡大し続けることが見込まれる。  そのため、メタルの利用者と光の利用者の多寡に応じて適切に配賦されるよう契約者数を配賦基準とする方法に見直す。	H24年度
	土木設備	14%	管路ケーブル長比等			

※ 見直しに伴い、現在、光に配賦されたコストのうちRT等収容分を使用芯線数比でメタルへ配賦している処理は廃止。

# 施設保全費の配賦基準見直しによる影響額の試算結果

- 平成23年度実績を基にした試算では、施設保全費の配賦基準見直しによる接続料への影響は、NTT東日本については、ドライカップ接続料で▲88円/月程度、加入者光ファイバ接続料で+510円/月程度、NTT西日本については、ドライカップ接続料で▲63円/月程度、加入者光ファイバ接続料で+380円/月程度。

## 前提条件

- ・ 原価及び需要は平成23年度実績を用いて算定。
- ・ 配賦基準見直しによる影響については、メタルと光の1件あたりの平均故障修理時間比率及び設計業務と施工業務の費用比率としてNTT東西の推計値を使用し、ケーブルに係る故障修理及び工事の設計・施工に係る影響額を把握。また、これらの配賦基準見直しによる直接費の変動に連動する間接費の変動分についても含まれている。

	NTT東日本				NTT西日本			
	ドライカップ		加入光ファイバ		ドライカップ		加入光ファイバ	
	原価※1	接続料 (月額)	原価※2	接続料 (月額)	原価※1	接続料 (月額)	原価※2	接続料 (月額)
平成23年度実績※3	2,690億円	1,237円	1,194億円	3,483円	2,762億円	1,271円	1,117億円	3,852円
故障修理・工事の 設計・施工に係る 配賦見直し影響 (平成25年度実施)	▲65.6億円	▲30円	+64.8億円	+189円	▲41.7億円	▲19円	+40.5億円	+140円
電柱・土木設備に 係る配賦見直し 影響 (平成24年度実施)	▲126.2億円	▲58円	+110.2億円	+321円	▲94.8億円	▲44円	+69.5億円	+240円
見直し影響計	▲191.8億円	▲88円	+175.0億円	+510円	▲136.5億円	▲63円	+110.0億円	+380円

※1 メタル設備のみを用いる加入者回線の原価

※2 光信号端末回線(加算料コストを含む)の原価

※3 平成23年度実績の原価及び接続料金は災害特別損益影響を考慮している。また、回線管理運営費を含まない。